

## 歯科治療ユニット仕様書

### 1.品 名

歯科治療ユニット

### 2.数量及び構成

一式

[構成内容]

| No | メーカー   | 品 名          | 規 格      | 数量 |
|----|--------|--------------|----------|----|
| 1  | 長田電機工業 | オサダ ST6 システム | ST6-1211 | 1  |
| 2  | 長田電機工業 | ドクターチェア 13   | DS-13    | 1  |
| 3  | 長田電機工業 | フリーアームアルテオ・S | —        | 1  |
| 4  | —      | 搬入設置作業       | —        | 1  |

### 3.詳細仕様

#### (1) イス部

- ①最低位 400mm、最高位 800mm で、ストロークが 400mm であること。
- ②バックレスト 75° 可動すること。(バックレスト可動時に完全水平状態になること。)
- ③チルト 15°、レッグレスト 20° 可動し、いずれも単独での操作・可動が可能であること。
- ④様々な体格に対応するため、シート幅 570mm で、上下耐荷重 200kg まで対応できること。
- ⑤椅子の操作が術者、アシスタント面側から背板スイッチで操作可能であること。
- ⑥可動式サイドアームがイスを左右側面に搭載できること。
- ⑦安頭台はレバーロック式であり、首の弯曲している患者への対応も可能なこと。
- ⑧ハグバンドは全部で 5 か所止めることができること。
- ⑨また、背板にはマジックがあり、ハグバンドを止めることができること。

#### (2) ドクターテーブル部

- ①カート式で完全独立しており、診療に応じて移動ができること。
- ②カートホースは 2m 以上の可動範囲を取れること。
- ③ストロークが 130mm で上下に可動すること。
- ④テーブル上にはステンレストレイが付属されていること。

#### (3) スピットン部

- ①カートで完全独立しており、診療に応じて移動ができること。
- ②うがい用の水がセンサー給水式であること。
- ③バキューム 2 回路、排唾器 1 回路、アシスタントシリンジ 1 回路が装備されていること。

- ④排唾ホースはデイスボ用の排唾管を接続・使用可能なこと。
- ⑤患者の洗口をサポートするバキュームカップが標準装備されていること。
- ⑥ユニット内水回路自動洗浄機能が搭載されていること。

#### (4) コントローラー部

- ①踏み込み式コントローラーであること。
- ②チェアの下・背板の操作ができるチェアコントロール付きであること。
- ③コードレス方式であること。

#### (5) インストルメント部

- ①エアタービン 1 回路であること。
- ②マイクロエンジン 2 回路であること。(100～40,000 回転、LED ライト搭載、内部注水、トルクコントロール付)
- ③超音波スケーラー1 回路であること。
- ④ドクターシリンジ 1 回路であること。
- ⑤インストルメント回路洗浄機能付きであること。(インストルメントホース内自動洗浄機能)
- ⑥インストルメント回転数記憶及び表示する機能が搭載されていること。
- ⑦シリンジノズル、シリンジ本体外ケースがオートクレーブ滅菌可能であること。

#### (6) その他

- ①衛生的な水を供給するため、給水回路に水フィルター (0.1  $\mu$ m) を標準装備していること。

### 4.設置、保守、その他

- (1) 設置のために必要となる電気・衛生配管工事については、別途当院で手配した業者が施工することから、搬入・設置スケジュールについて電気・衛生配管工事業者との間で十分に協議すること。
- (2) 設置にあたり、当院が用意した一次側設備以外に必要な改修工事等があれば当院担当職員と協議のうえで落札者において施行すること。
- (3) 本調達に伴う撤去、搬入、据付、配線、配管及び運転調整（オンライン接続等を含む）については、当院担当職員と事前協議のうえで落札者において施行すること。
- (4) 機器の搬出・搬入のためのルート確保、養生等は落札者が実施すること。
- (5) 障害時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体制であること。
- (6) 本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
- (7) 納入後 1 年間は、無償で保守作業を実施すること。
- (8) 取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に十分に行うこと。取り扱い説明、教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、当院担当職員と協議

し決定すること。

- ( 9 ) 導入機器の日本語版の取扱説明書を1部備えること。また、取扱説明書をPDFファイル形式化したものも提供すること。
- ( 1 0 ) 導入された機器の動作を判断するため、落札者が正常に動作することを示し、当院担当職員の承認を得たうえで引き渡すこと。
- ( 1 1 ) その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。